

日東工業グループ CSR推進ガイドライン

2020年9月1日（第3版）

日東工業株式会社

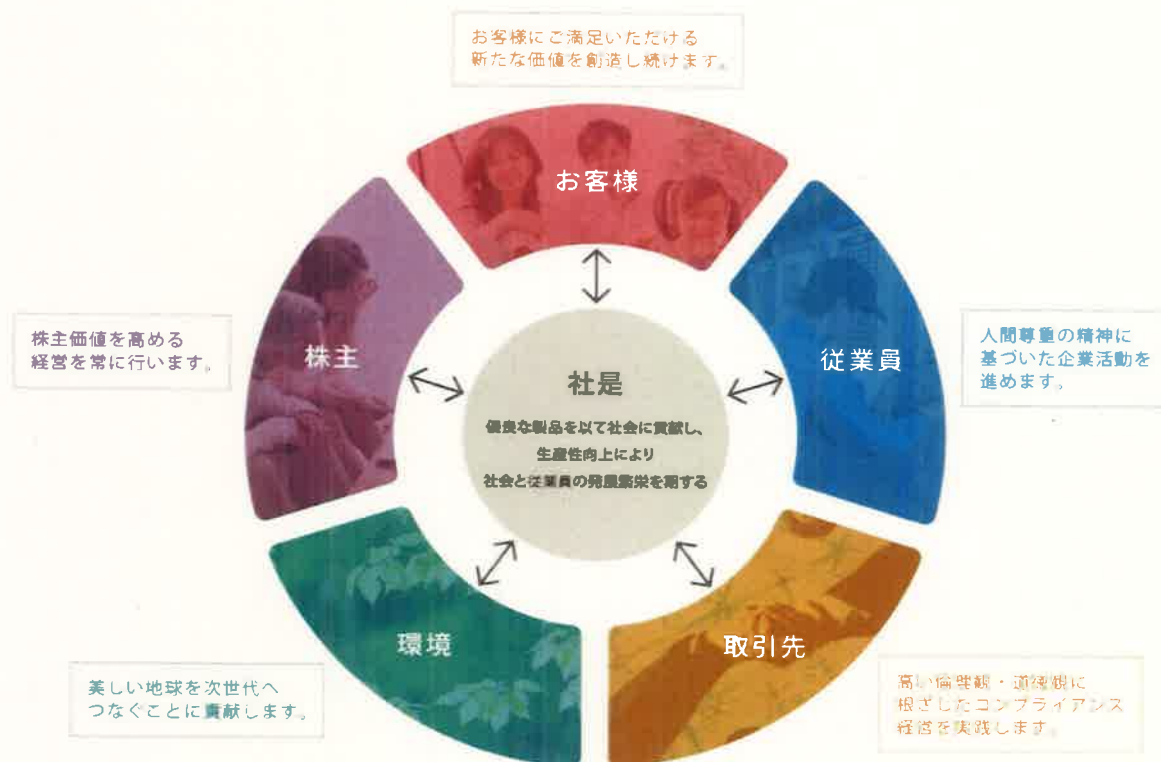
はじめに（各取引先様へ）

日東工業のCSRに対する考え

当社は、設立以来「優良な製品を以て社会に貢献し、生産性向上により会社と従業員の発展繁栄を期する」を社是として、この思いを大切にし、いつの時代も変わることなくお客様に喜んでいただける製品づくりを心がけてきました。

しかし、急速に変わる時代の流れとともに求められる価値が変わってきています。わたしたちは、従業員ひとりひとりが同じ価値観を持ち、お客様や社会の皆様の声に耳を澄ませながら、自然や地域社会との共生を目指していきます。

さらに、日々の企業活動の中で、日東工業だからこそできる価値を追求し、5つのCSR経営方針を実践することで、「信頼、技術、貢献～電気と情報を明日へつなげる価値創造企業」として持続可能な社会の実現に貢献していきます。



I. 企業行動規範

この企業行動規範は、日東工業グループが事業活動を行っていく上で、会社および全役員・全社員が遵守すべき行動の規範を定めたものであり、守るべき普遍的な考え方を示しています。

1. 社会的規範の遵守

日東工業グループは、法令や社会的規範、社会的良識に基づいた事業活動を行います。

2. 社会的に有用な製品・サービスの提供

日東工業グループは、安全性・環境保全などに十分配慮し、お客様に満足していただける優れた品質の製品・サービスを提供します。

3. 公正な取引と健全な事業活動

日東工業グループは、公正かつ自由な競争の確保が、市場経済の基本ルールとの認識のもとに事業活動を行います。また、政治・行政との健全かつ正常で透明な関係を維持するとともに、社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与えるあらゆる個人・団体とは一切係わりません。

4. 企業情報の管理と公正な開示

日東工業グループは、保有する秘密情報や個人情報については、それらが漏洩することのないよう適切な情報管理を行います。

会社情報の開示に関しては、必要と認められる情報を、株主・投資家はもとより広く社会に対し積極的に開示します。

5. 知的財産の尊重

日東工業グループは、知的財産の重要性を認識し、その管理に細心の注意を払います。また、第三者の権利を尊重するとともに、自らの権利を守り防衛します。

6. 環境保全への取り組み

日東工業グループは、事業活動を行うにあたり、資源の有効活用・再資源化・省エネルギー・廃棄物の削減・環境汚染の予防に努め、豊かで健康的な社会の環境作りに貢献します。

7. 社会貢献

日東工業グループは、地域・社会との連携と協調を図り、良き企業市民としての役割を積極的に果たします。

8. 安全で働きやすい職場環境の実現

日東工業グループは、社員のゆとりと豊かさを実現し、快適・安全で清潔な職場環境を確保するとともに、社員の人格・個性を尊重し、差別のない自由闊達で創造性の発揮できる企業風土を実現します。

9. 国際ルールへの遵守

日東工業グループは、事業活動にあたり国際ルールを遵守するとともに、諸外国の文化・慣習を尊重します。

II. 企業行動基準

1. 社内外のルールの遵守

事業活動を行うにあたり、法令を遵守するのは当然のこと、社会的規範、社会的良識に従った行動をしてください。

2. 製品の安全性に関する行動基準

製品の欠陥により生命、身体、または財産に係わる被害を生じさせないようにすることは、事業活動の基本です。製品の安全性の確保と品質向上のために、自社内のルールを遵守してください。

3. 商取引に関する行動基準

商取引において、不当な利益を与えたり得たりすることを厳しく戒めています。誤解や不名誉な評価を受けることのないよう行動してください。

また、他の取引との交換条件としての約束や義務付けをするなど、取引条件の妥当性を失わせることのないようにしてください。

4. 関係先・取引先との付き合いに関する行動基準

事業活動を行うにあたり、必要に応じて贈答や接待が行われることがありますが、あくまで社会的常識の範囲内でこうした活動を行ってください。

4.1 官公庁およびこれに類する公的団体の場合

官公庁およびこれに類する公的団体との関係では、国家公務員倫理法、国家公務員倫理規程等を尊重し、その範囲を超えないようにしてください。

4.2 販売・購買取引先、関係先の場合

贈答や接待を行ったり受けたりすることは、社会的常識に照らし必要の範囲内にとどめてください。

5. 独占禁止法遵守に関する行動基準

競争会社との間で供給量や価格の取り決めを行ったり、優越的地位を利用して相手方に不公正な取引を強制するなどの行為や、そのような行為に該当すると疑義を招く行為を行わないでください。

6. 反社会的勢力の排除に関する行動基準

利害関係者との間で長期的な信頼関係を築くことが会社の永続的な発展に繋がることを肝に銘じ、社会的秩序や企業の健全な活動に悪影響を与える反社会的勢力との係わりを一切排除します。要求があった場合にははっきりと断ってください。

7. 情報の管理に関する行動基準

事業活動を遂行するにあたり必要な情報は、適切なルール・法令に従い収集し、正しく記録・報告してください。

また、情報漏洩が発生した場合のリスクの大きさを認識し、収集・記録された秘密情報は、秘密として管理できる適切な環境のもと保持してください。

7.1 情報流出の防止

ノートパソコンやUSBメモリなどの可搬記録媒体やメール送信時のルールを遵守し、秘密情報が、関係者以外へ流出することがないように管理してください。

7.2 個人情報の保護

個人情報は、それが不当に開示または目的外に利用され、個人のプライバシーが侵害されることがないように細心の注意をもって取り扱ってください。

8. 情報の開示に関する行動基準

企業秘密と認められるものを除き、企業経営と事業活動に係わる社会にとって有用な情報を迅速かつ正確に開示してください。

9. 知的財産の尊重に関する行動基準

知的財産（権）には、特許・実用新案・意匠・商標などの産業財産権、ソフトウェアなどの著作権などが含まれます。それ以外にも、独自の工法・システムなど、ノウハウとして秘密に管理されるべきものがあります。その保護に万全を期して下さい。

また、第三者の知的財産（権）を不当に侵害することがないように十分注意してください。

10. 環境保全に関する行動基準

事業活動や提供する製品・サービスが、地球全体の環境にできる限り負荷を与えないよう最大限の努力をしてください。そのため、地球環境保全にも省エネルギーや省資源、廃棄物の削減、リサイクルを徹底して行ってください。

11. 社会貢献に関する行動基準

地域・社会の文化・慣習などを尊重して事業活動を行うとともに、ボランティア活動・寄付など、社会活動への参加により、会社の社会的価値を向上させる努力をしてください。

12. 快適な職場環境に関する行動基準

社員一人一人の人格や個性を尊重しつつ、心の豊かさと達成感が実感できるような、快適、安全で5Sの行き届いた職場作りに努めてください。

12.1 嫌がらせや差別の禁止

(1) 事業活動に直接無関係な、人種・信条・肌の色・性・言語・宗教・年齢・国籍・身体上のハンディキャップ・病気・社会的出身・財産などの理由で、嫌がらせや差別を受けない健全な職場を維持してください。

(a) ハラスメント（セクシャルハラスメント、パワーハラスメント等）について
性的言動・行動により、苦痛や不快感を与えたり、職場における自分の地位や立場を利用して人格や尊厳を傷つける言動・行動をとるなど、職場の環境を損なう行為は行わないでください。

13. 海外活動に関する行動基準

各国・各地域の法令を遵守し、文化や慣習を尊重した事業活動を行うとともに、現地社会との相互協力、信頼関係の構築に努めてください。

以上

発行：日東工業株式会社